

研究ノート

福祉分野における現場実習に関する現状と課題

実習生、養成校、及び実習先(施設・機関)の実習担当職員、利用者間での連携

原田 奈津子, 高島 恭子, 浦 秀美

(長崎国際大学 人間社会学部 社会福祉学科)

要旨

福祉における専門職の質と量の確保が求められる中で今まで以上に養成校のみならず現場の指導者への大きな期待が課せられている。専門職養成に際して、特に「現場実習」が果たす役割は大きい。また、実習生、養成校、実習先(施設・機関)利用者間の連携は欠かせないものとなってきている。本稿では、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士のそれぞれの実習についての現状と課題について報告する。

キーワード

現場実習、連携、社会福祉

1. はじめに

社会福祉の分野に関する話題は、連日のようにメディアでも取り上げられている。なかでも、現在福祉に携わっている人々の給与や勤務体系など待遇の厳しさであったり、離職の話であったり、非常に重い内容であることが多い。しかしながら、福祉に興味を持ち、職を志す意欲のある人も少なからず存在し、福祉分野の今後を担う人材を育てていくことは、それは社会的にみても不可欠な事項である。

福祉における専門職の質と量の確保が求められる中で、今まで以上に養成校のみならず現場の指導者への大きな期待が課せられている。専門職養成に際して、特に「現場実習」が果たす役割は大きい。また、実習生、養成校、実習先(施設・機関)利用者間の連携は欠かせないものとなってきている。本稿では、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士のそれぞれの実習についての現状と課題について報告することとする。

2. 介護福祉士養成における現場実習

①はじめに

平成21年4月から介護福祉士を養成するための新カリキュラムが実施されるようになった。そして現在、介護福祉士養成校は新カリキュラムで入学してきた学生への教育と現行カリキュラムによって在学している学生への教育を並行して行っており、それは本学も同様である。質の高い介護福祉士の育成のためには育成側である介護福祉士養成校の教員(以下、養成校教員)と介護現場の実習指導者の連携が必要である。また、育成される側である学生が抱えている問題や課題を把握する必要がある。この三者間の関わりが円滑に行われることによって学生は求められる介護福祉士像に近づいた専門職者に成長する。また、養成校教員や介護現場の実習指導者や職員の質の向上につながっていく。

現行カリキュラムと新カリキュラムが並行して行われている現在、養成校教員の業務の煩雑さは周知のところである。また、介護現場の実習指導者をはじめとした介護福祉職のマンパワー不足や新カリキュラムの把握度の低さも指摘されている。現時点では、二者間の連携も立

ち行かない可能性も示唆される状況である。そのため、介護現場の状況を踏まえながら、新カリキュラムへ移行したことによる体制の強化を伝えていくことが養成校教員には求められていると考える。

また、実習生・養成校・実習先の実習担当職員との関係の強化や連携の必要性もさることながら、実習先を利用している利用者も含めた連携も今後重要となってくると思われる。

そこで本論は、カリキュラム改正の中でも三者間の関わりが深い実習についての改正点を述べる。また、三者それぞれが抱えている問題や課題について先行研究を用い考察する。そして、実習生・養成校・実習先の実習担当職員・利用者（以下、四者間とする）間の連携を円滑に行うことができるようになるために、養成校教員としての支援のあり方についての私見を述べることを目的とする。

②介護実習における現行カリキュラムの改正点

実習時間数について、新カリキュラムと現行カリキュラムとに変化はない。しかし実習施設が多岐にわたるようになったり、実習そのものを大きく二つに区分したりして区分ごとの実習内容が提示されている等の改正が図られている。また、実習に関連する科目として、現行カリキュラムでは介護概論と介護技術で学んでいた介護過程は独立して150時間になるなど、介護福祉士として専門的な援助ができるようになるためのカリキュラムに改正されている。ここでは現行カリキュラムとの改正点を挙げ、どのような実習につなげていく必要があるのかについて述べたい。

新カリキュラムにおいて介護実習は、介護の体験を通して介護とは何かを理解・再確認し、基礎的な実践能力を習得する場とされている。そして、介護実習は、介護総合演習（現行カリキュラムで言う実習指導）と介護過程が連動しながら行われるものである。現行カリキュラムでは実習施設は入所施設と在宅施設の2区分で

あったが、新カリキュラムでは実習施設が多岐にわたるようになった。その背景として、利用者の生活の場の多様性が挙げられる。利用者の生活を支援する役割を持つ介護福祉士となるため、現在の介護サービスで展開されている事業を実習で経験するようになった。そこで、新カリキュラムでは実習施設・事業等によって実習形態が実習施設・事業等（Ⅰ）と実習施設・事業等（Ⅱ）に区分され、それぞれに規定が設けられた。現行カリキュラムでの実習においても実習施設・事業によって実習達成目標は設定していたが、新カリキュラムでは、特に実習施設・事業等（Ⅱ）については実習達成目標だけでなく、実習指導者の資格要件が設けられている。このことから、実習時間に増減はないが、限られた時間でより質のよい実習を行う必要があることが考えられる。

そもそも新カリキュラム改正への背景として、厚生労働省の社会福祉士及び介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて以下のように述べている。「認知症のものや医療ニーズの高い重度の者が増加するとともに、成年後見や障害者の就労支援など、国民の福祉・介護ニーズはより多様化・高度化してきている状況にあり、これらのニーズに的確に対応できる質の高い人材を安定的に確保していくことが喫緊の課題となっている」。このことから、状況に的確に対応できる人材養成を実施していくという責務が養成校にはあると考える。

また、厚生労働省の「介護福祉士養成課程における教育内容等の見直し」において提示されている、「資格取得時の到達目標」として、「①他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける②あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する③介護実践の根拠を理解する④介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる⑤利用者本位のサービスを提供するため、他職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる⑥介護に關す

る社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる⑦他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力を養う⑧利用者ができるだけなじみのある環境で日常生活が送れるよう、利用者ひとりひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける⑨円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける⑩的確な記録・記述の方法を身につける⑪人権擁護の視点、職業倫理を身につける」という11項目が挙げられている。介護福祉士養成校としての役割は、この11項目の到達目標まで学生を近づけることになるだろう。

③養成校教員・施設実習指導者・学生の課題および抱えている問題

実習を円滑に進めるためには養成校教員・施設指導者・学生という三者の関係性も円滑である必要があるということは周知のことである。ここでは三者それぞれが抱える問題や課題について先行研究を挙げながら、養成校教員としてのあり方を述べていきたい。

国立情報学研究所 GeNii 学術コンテンツ・ポータル Cinii NII 論文情報ナビゲータで「介護・実習指導・指導者」で検索したところ、30件の論文が存在していた(2009年10月検索)。三者それぞれの課題として、介護福祉士養成校の課題として津田(2009)は、介護福祉実習における養成校の課題として、実習指導に取り組む際には厚生労働省から示されている指導要領の熟知、施設との連携の強化、養成校側の実習指導体制の整備、実習カリキュラムの見直しについて述べている。また、施設実習指導者の課題として畠山ら(2004)は、介護実習指導のあり方を実習施設指導者からのアンケート結果により、学生個々人の状況に合った実習指導時の指導姿勢、養成校側が意図した実習内容や進め方についての実習施設側の把握、養成校教員と実習指導者との綿密な関わりといった指導する立場として共通認識や理解を図ることの必要性

について述べている。そして、学生の課題として尾台ら(2004)は、介護福祉実習に対する学生の意識と課題として、施設側の指導体制や受け入れ体制などから、消極的な実習になった学生の介護業務への迷いが生じやすいこと、不適応を起こしやすいことを指摘している。同時に教員側への要望としても指導内容の統一性を求めることが指摘されている。さらに学生が抱える問題として柴原(2005)は、学生が介護福祉実習時にもつ負担感の一つを実習記録であることと述べている。

三者間の関係が円滑になるためには、それぞれが抱えている問題を解消することが最優先課題と考える。そのためには養成校教員同士・介護実習施設職員同士・学生同士のピア・スーパービジョンの活用も必要であると考えられる。

一方本学では、来年度から新カリキュラムでの介護総合演習(現行カリキュラムでいうところの介護実習指導)と介護実習が開始される。「はじめに」でも述べたように、現在現行カリキュラムと新カリキュラムが並行して実施されている。養成校教員は、現行カリキュラムと新カリキュラムの特性を理解した上で、施設実習指導者に限らず施設職員と共に人材を育成していくという立場での体制づくりを提案していく必要があると考える。そのためには、Off-JTを活用したいと考える。

介護実習施設に養成校教員が出向いたり、養成校に介護実習施設職員を招いたりして、互いの現状理解を促進することが求められていると考える。さらには、Off-JT というような研修の機会を設けなくとも、介護実習期間中に実習施設に訪問する機会を有効に活用して実習指導者との関係を強化していくことが必要である。介護現場の現状を養成校教員が理解する、養成校の現状を介護現場が理解するというような外枠の理解も必要だが、養成校教員と実習指導者が互いのことを知り合う、言い換えれば内面の理解ということも共に人材を育成していく立場同士としては必要なことであると考えられる。

④介護福祉士養成のための現場実習における 今後の課題

介護福祉士を取り巻く状況の変化と、社会全体のニーズに対応できるため、質の高い介護福祉士を養成することが求められている。教育内容についても各々の養成校で特徴を活かせるような配慮が今回の新カリキュラムでは採用されている。言い換えれば、弾力性のあるカリキュラム編成も可能である。同時に、養成校独自のカリキュラム編成が求められているとも考えられる。介護実習施設が何を養成校に求めているのか、介護実習施設の要請と新たな教育内容の検討が今後の重要な課題であると考えられる。

実習生を育てること、実習生という将来介護福祉士という職種を担う後輩を育てること、すなわち育成といった意味で養成校教員と施設実習指導者及び職員の共通理念を共に構築していくことが求められている。養成校が作成する実習要綱と介護実習施設が作成する実習生マニュアルに整合性を持たせるためにも、より質の高い介護福祉士を養成するためにも、連携を図ることが必要である。

また、実習生の成長や実習施設・養成校の質の向上を三者間で考えるだけでは不十分である。そもそも実習生が何のために実習するのかということ突き詰めていくと、利用者への介護を提供する人材を目指すということになる。利用者に関わることを生業とする人材となっていくために、利用者に今以上に目を向けることが必要不可欠であるといえよう。

利用者の日常生活の中では実習施設の職員との関わりが多いが、利用者の人生の中での関わりとしては、例え限られた時間であっても実習生や養成校教員との関わりもある。また、社会福祉士と同様に、介護福祉士も利用者の代弁機能を担う職種である。介護する側、される側と分けたときに四者間は密接な関係を持つ。実習生の成長や施設・養成校の質の向上のためには、利用者が心地よい日常を過ごしているのかの把握も必要となってくる。そして、心地よく

過ごすための現時点での問題点や課題を明らかにすることも今後の重要な課題になると考える。

3. 社会福祉士養成のための実習

①はじめに

福祉における人材養成は、質と量の確保というところで今まで以上に養成校のみならず現場の指導者への大きな課題が課せられている。なかでも、時代のニーズに応じた役割を果たすべく、質の高い社会福祉士の養成という命題は急務のものとなっている。その社会福祉士の養成においては、ここ数年で大きな変化が起こっている。なかでも特に新カリキュラムの導入が大きな変化である。

質の高い福祉専門職の養成において、現場実習の意義は新カリキュラム上でも非常に重要なものとなっている。従来の実習内容で特に高齢者等の施設において行いがちであった介護などの実践ではなく、「相談援助実習」という名称のもと、相談業務ということに主に焦点が当てられている。それは、いかに利用者の生活を総合的に支援していくかということにつながっており、利用者のニーズを顕在化・潜在化に関わらず拾い上げ、つまり、いかにアセスメントし、支援の計画を立てて実践し、さらに評価していくのかといった一連の流れが実習の基盤となっている。

また、なんらかの問題を抱えていても援助を自ら求めることのない人々に専門職側が出向いて援助をするといったアウトリーチの力量形成も大きな課題の一つとして挙げられている。さらには地域全体の福祉をどうしていくかといったマクロ的な視点の強化もさらに実習における重要命題となりつつある。また、社会福祉士として、地域のみならず施設や機関全体のマネジメント、つまり運営や評価をする機能も社会福祉士として身に付けるべき事項であることから、実習中での学びが必要になってくる。

こういったカリキュラムや実習内容の変化

は、社会福祉士として、より高いレベルでの実践力の滋養が福祉専門職として求められていることを示唆している。

②社会福祉士に関する現場実習における現状

変革の中にある現在の社会福祉士の養成であるが、「実習」を通して、その養成の現状を考えていくこととする。本稿では、まず研究としての積み重ねについて確認するために、先行研究を概観してみることにする。Ciniiで「社会福祉士 実習」で検索したところ63件の論文が確認された(2009年11月検索)。飛永ら(2007)は、実習教育における個別指導の小集団化の取り組みについて、意欲の向上などにつながることを検証している。また、潮谷(2008)は、実習後の学習に焦点を当て、事後グループディスカッションを通して実習からの課題を明確化し、学生が自分の課題を何であるか確認する気づきが得られる有用性について触れている。こういった実習に関する研究において、対象として学生、すなわち実習生に関するものが多くを占めている。このほか、実習指導に関するシステムの課題や見学実習などの現場実習前の事項について研究しているものもみられる。

ほかに、社会福祉士の実習については、研究として形になるよりも、さまざまな学会やセミナー、会議の場において、先行して取り上げられている。さまざまな場所で議論がなされてきたが、そこで、実習における課題の最新のトピックとして、2009年度全国社会福祉教育セミナーの分科会での報告や質疑応答を取り上げてみることにする。社会福祉士養成校協会2008年実施調査等をもとに、現在の実習についての課題整理がなされた。そのなかでも今の実習における課題をあらわす特徴的なものとして、以下の5点をここでは挙げてみることにする。

- i 養成校教員からの施設や機関の実習指導者への積極的・継続的なかわりが必要
- ii 実習の全体を管理する実習指導者は、社会福祉士であるべき

iii 実習指導者による実習基本プログラムの作成が不可欠

iv 児童分野での社会福祉士実習の遅れ(保育メインになってしまう)

v 個人情報の問題から、利用者の情報を実習生にみせないことが目立ち、本来の実習が行えていない

まずは新カリキュラムに基づく実習内容の整備に向けて、養成校および養成校の実習指導担当教員、実習生、施設・機関の実習指導者の三者間での連携が大きな鍵であることがわかる。また、社会福祉士の実習内容についての見直しがなされ、より高いレベルでの専門性の研鑽が実習の中で実践されつつあるように思われる。

③社会福祉士に関する現場実習における今後の課題

筆者(2008)の以前の研究では、福祉を学ぶことへのやりがいと将来福祉職に就く意向について、今後の福祉現場実習などを経て、学生の中でこういった変化がみられるのか見守ると共に、いかに学生の福祉へのモチベーションをあげるかが大きな課題であることを明らかにした。福祉を学ぶ学生には、社会福祉士等の資格取得のためもあって、福祉現場実習が多く取り入れられている。実際の現場で学ぶということが今後福祉分野で働く上での貴重な体験になることを意図している。しかしながら、福祉現場実習においてリアリティショックをうける学生が多いといわれている。その背景には教科書で学ぶこと(教育)と現場とのかい離という問題、受け入れる側、送り出す側の体制不足などといった複合連鎖の問題が指摘できる。また、実習に向けてモチベーションの高い学生へのサポート、またはモチベーションの低い学生へのサポートに関しても、それぞれに応じたサポートが求められている。

さらに、今後の社会福祉士の実習に向けての課題として、大きなキーワードとなるのが「連携」であろう。それは、実習生、養成校及び担

当教員、実習先(施設・機関)及び実習指導者、利用者間の連携を意味しており、それぞれに課された役割を十分に認識し、実習の内容をより専門性を高めるための実践的な場としていくことが急務であろう。

受け入れ先である施設及び機関の実習指導者については、実習指導者講習会も開かれ、その際には、新カリキュラムのもとでの実習内容やプログラムの立て方、指導法、また、スーパービジョンの設定など細かな講習がなされている。また、送り出す養成校側の実習担当教員についても要件が課せられており、講習会も行われている。両方の講習会では、共同作業としての実習を強く印象付けた内容になっている。

また、今後は、イギリスなどの他国でも実践されているように、利用者からみた実習のあり方や評価方法も検討すべき事案であろう。

4. 精神保健福祉士養成における現場実習

①はじめに

精神保健福祉士に関しては厚生労働省において「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会」が平成19年12月より開催され、平成20年10月21日の中間報告の後、平成21年11月17日に「検討会中間報告書とワーキングチームにおける検討を踏まえた教育内容見直し案」が公開されている。この案では、「精神保健福祉士が中核の業務として担うべき役割である、社会復帰の促進を図り、地域生活を支援していく上で必要となる知識は重点的に」、「職域の拡大や求められる支援の拡大に伴い広がった役割は、基礎的な知識を習得できるように」、そして「特に相談援助に係る技術を習得する実習・演習の充実を図る」を基本的考え方として、演習・実習の60時間増が提案されている。さらに実習指導と現場実習を個別科目として明確に区分することや、精神科医療機関等の実習を必須とすることなどにより、演習・実習の教育内容の充実が図られている。

検討会の議論と並行して、日本精神保健福祉

士協会や日本精神保健福祉士養成校協会においても、自殺やうつなどメンタルヘルスでの様々な課題が指摘される中で精神保健福祉士の在り方や役割、職域等について議論がなされ、実習や実習指導を含む養成の在り方に関心が寄せられてきた。現在公開されているカリキュラム見直しは「案」であるが、精神保健福祉士養成実習に関わるこれまでの研究・報告・議論をふりかえり、これからの福祉専門職養成を考えるための基礎としたい。

②精神保健福祉援助実習に関する先行研究

検索語を「精神保健福祉 実習」と設定し、標題に使用している文献、キーワードとして提示している文献を国立情報学研究所(National Institute of Informatics)の「NII 学術コンテンツ・ポータル(Genii)」の論文情報ナビゲーター(Cinii)を使い検索したところ68本の論文が確認された(2009年11月)。この68本のうち、精神看護学実習や精神保健福祉ボランティアの活動を主題としたものなどの6本を除く62本を対象としてこれまでの研究・報告・議論の積み重ねをふりかえる。

精神保健福祉士は、1997年に成立した精神保健福祉士法による国家資格で、第一回の国家試験は1999年に実施された。1999年に「<報告>実習現場の指導員からの報告：精神保健福祉援助実習報告：実習生の受け入れと精神保健福祉士法の施行にあたって考えたこと」が『社会福祉研究室報(東北福祉大学)』に掲載され、精神保健福祉士の実習に関しての最初の文献となっている。以後、2000年2本、2001年7本、2002年3本、2003年0本、2004年7本、2005年9本、2006年12本、2007年11本、2008年8本、2009年2本であった。掲載誌は、大学等教育機関の紀要・研究誌が48本、日本精神保健福祉士協会誌『精神保健福祉』に13本、『福祉労働』に1本(2006年)であった。

大学等教育機関の紀要・研究誌の論文では、教育機関が学生の達成動機やコミュニケーション

ン技術、援助観、自尊感情、自己評価、自己イメージ、実習ストレスと対処行動、自己覚知、成長等について実習前後で比較し、学生の変化をみるものが約半数(24本)、「現状と課題」「課題」を論じたものが13本、実習の「あり方」「すすめ方」について5本であった。その中で橋本(2002)は、「積極的かつ能動的に「精神保健福祉」を考えていくよう指導することが教員の役割」で「事前実習、実習打ち合わせを通して少しでも学生の不安を除去し、緊張を和らげるよう配慮しつつ、実習生として最低限の知識を持って実習に臨めるよう教育していくことが大切」としている。さらに精神保健福祉士コースを希望する学生の中には精神疾患に親和性を持ちあるいは自分の弱さや適応性に問題を抱えたり自分探しの途中にある学生もいるとし、「実習に送り出す前にそのことを把握し、学生には自分の問題解決のための実習にならないように指摘しつつ、できる限り支持的に関わりながら、臨床実習の場面でそれらの問題が露呈しないように配慮していく必要」や「実習指導者と密に連携を取りながら、実習指導や援助をすすめる必要」があることを指摘している。

『精神保健福祉』では2001年に、実習現場の声、現場実習指導者の立場、教育機関の立場、実習グループスーパービジョンにおけるリンケージの概念から構成される特集「精神保健福祉士の養成教育」が組まれている。2001年の論文のうち5本はこの特集のものである。また、2006年には日本精神保健福祉士協会教育研究部研修委員会精神保健福祉士実習対策プロジェクトによる「精神保健福祉士教育養成課程における実習の指標に関する調査研究報告書」が掲載されている。この調査は、実習に携わる個々人の、実習の質の均一化やミニマム・スタンダードを検討するための参考とすることを目的として2004年に行われたもので、まとめとして以下をあげている。

- ・多くのPSWが自分自身の実習指導者としての力量や実習指導の内容について不安を

かかえ、また実習生を受け入れることによる時間的負担に四苦八苦している。

- ・実習生に対しての責任感や、内容の充実に向けての努力は高いものがある。
- ・現状の認知や精神保健福祉士としての知識、技術の習得よりも、実習中に実習生が感じた思いを重視し、その中で精神保健福祉士として熟成してほしい価値や倫理、援助の視点などを理解していくことを大切にしている。
- ・実習の受け入れを誰が決定し、どのような内容で実習を行っていくのか、評価についてはどのように行っていくのか、教育機関が独自に重点を置いているポイントは何か、教育機関と実習現場との連携はどのように行っていくのかなど、実習を具体的に進めていく上で教育機関、実習現場の数が増えれば増えるだけ複数のパターンが存在する。
- ・教育機関との連携の希薄さが、課題の一つである。
- ・実習指導者の不安や悩みに対してスーパービジョンを行っていくような体制づくりが必要である。

2007年には、特集「精神保健福祉士の研修制度のあり方」が生まれ、実習指導者養成研修について、研修プログラムの内容紹介と、現場と養成校との連携のあり方についての検討の必要性という課題が掲示されている(阪田、2007)。実習指導者研修の参加者であった増見(2007)は、「実習とは、実習生と実習担当者の協同作業である」と表現されたこと、「マニュアルなどの実習モデル(安心感)は結局持ち帰ることはなく、確かなPSWとしてのスタンス(立ち位置)を再確認し、自分たちの地域で自分たちの実習のあり方をやりながら考えよう」というメッセージを持った研修であったこと、そして実習指導者研修は「実習生を上手に指導するPSWを作り出す研修ではなく、“実習”という切り口で自らの実践を見つめ直す“研鑽の場”」

であってほしいとの感想を述べている。

2008年には、第44回社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会 / 第7回日本精神保健福祉学会報告集に「分科会Ⅱ⑬実習から見えてくるもの」として5本の報告が掲載された。実習への関心が職能団体である日本精神保健福祉士協会と共有されていることが伺える。

『福祉労働』において吉池(2006)は、「学生が専門職になってゆくためには、現場に学ぶこと、つまりは現場の当事者たる「利用者」と「支援者」から学ぶことが欠かせない」と述べつつ、「専門職実習という営みは実習生が学習者で現場の職員や利用者が教育者という構図ではもはや言い切れない」とし、素人性と専門性が混ざり合い、人を支えようとするときの痛みが生じる「実習」という場面は、援助にある加害性を最小限にし有益性を最大限に発揮する専門知を、相互の交わりの中で自らを教育しあう場とした。

先行研究から、精神保健福祉援助実習は、学生、教育機関、実習指導者、職能団体、利用者の5つの視点から論じられていることが確認された。利用者とは、「精神障害者である前にひとりの人間である」人たち(吉池(2006))である。学生は、精神保健福祉を学ぼうとしている学生であるが、中には精神疾患に親和性を持つ学生もいることが指摘されている。教育機関、実習指導者、職能団体での連携やスーパービジョンの必要性は共通の認識となっている。

これまでの実習のあり方の議論を振り返ると、当初は実習のミニマム・スタンダードやマニュアルの作成が検討されたと見られる。しかしその後、実際には知識、技術の習得よりも、実習生が感じた思いを重視し、その中で精神保健福祉士として熟成してほしい価値や倫理、援助の視点などを理解していくことが大切にされていることが明らかになった。現在では、実習は「実習生と実習担当者の協同作業」、「相互の交わりの中で自らを教育しあう場」と捉えられ、連携することやスーパービジョンがますます

重要となってきている。さらに「地域での自分たちの実習のあり方をやりながら考えること」が職能団体から提起されている。他方、教育機関には実習の評価をどのようにするか等の問題が残されているといえよう。

③最近の動向と今後の課題

精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会に向けてワーキングチームにおける検討がなされる状況の下、6月27日～6月28日に開催された日本精神保健福祉士養成校協会大会で、「精神保健福祉援助演習・実習の意義とその方法」についてシンポジウムが持たれた。その中では「現場実習」の目標や内容の指針(ミニマムスタンダード)を明示し、適切な時期の目安の設定、事前事後指導と「現場実習」との連動性を明確にすべき」との議論があった。現場と教育機関とが連携し、実習契約により実習生に実習教育をする関係の中で、契約内容にミニマム・スタンダードを含む構図に沿うものであった。また「現場側が教育機関での「実習事前事後指導」と卒後の専門職研修等と連動したプロセスの一部として「現場実習」をイメージできるかは、専門職養成における鍵の一つ」との議論もあった。これらの議論も踏まえつつ、「実践力」を「～ができる」というスキルに重点を置いて捉えるのか、「寄り添う」という視点に重点に置いて捉えるのか、また、実習で求める到達地点をどこに置くのかについて議論がなされたが、結論は得られなかった。

都道府県単位の精神保健福祉士協会で作成された実習指導の手引が次々に紹介されている。長崎県にも日本精神保健福祉士協会長崎県支部が作成した「精神保健福祉士実習指導ガイド」がある。教育機関はどのように現場と連携し、「相互の交わりの中で自らを教育しあう場」の循環に貢献できるのか、実習を軸に、また卒業生とのつながりも大切にしながら、スーパービジョンやリンケージといった概念も活用しつつ、教育機関それぞれの地域との関わり方が問

われていると考えられる。

5. まとめ

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の3分野での養成における実習の現状と課題について整理を本稿ではこれまで行ってきた。介護福祉士と社会福祉士の養成については、新カリキュラムへの移行のため、これまで以上に実習生を送り出す側と受け入れる側との情報の共有や実習内容の精査が問われてくる。また、精神保健福祉士養成においても、新カリキュラム導入を見据えたより質の高い実習メニューの実践が求められている。

これら3つの資格の実習に共通して言えることは、福祉における専門職の質と量の確保が求められる中で今まで以上に養成校のみならず現場の指導者への大きな期待が課せられているということである。専門職養成に際して、特に「現場実習」が果たす役割は大きい。さらには「現場実習」により、実習生・養成校・実習先が、情報を共有し、実習内容や到達地点、評価について共通認識を築くなどする過程の中で、学び合い専門性を高め合うことが求められていると考えられる。そういった現状の中で、実習生、養成校、実習先(施設・機関)の従来の三者間での連携のみならず、利用者との連携も今後は欠かせないものとなるであろう。

今後、大学と実習現場とはどのように役割を分担し連携することが望ましいのか、具体的な調査が必要であろう。また、他国での養成課程や、他の専門職においての実習生養成からも、専門職養成と専門性の向上について示唆が得られる可能性がある。今回は調査を広げることができなかったが、今後の課題としたい。

附記

本稿は、2008年度における長崎国際大学社会福祉学科共同研究によって行われた研究の報告である。介護福祉士部分執筆：浦、精神保健福祉士部分執筆：高島、社会福祉士部分執筆：原

田で担当した。また本稿の執筆者3名で行っている研究会にあたって、山崎久子先生にもアドバイザーとして適時ご参加いただいていることに感謝したい。

文献

介護福祉士養成に関する文献

<引用文献>

厚生労働省 2008「介護福祉士養成課程における教育内容の見直しについて(案)」

<参考文献>

- 小櫃芳江 2009「新しい介護実習で実習指導者の役割はこう変わる」『ふれあいケア 第15巻 第4号 9 13頁
- 尾台安子・山下恵子 2004「介護福祉実習に対する学生の意識と課題」松本短期大学紀要
- 柴原君江 2005「介護福祉実習Ⅱにおける記録指導の課題」田園調布学園大学人間福祉研究 第8号
- 津田理恵子 2009「介護福祉実習における養成校の課題 - 養成校教員と施設指導者の実習に関する調査結果から - 」厚生指標 第56巻 第5号 10 16頁
- 畠山千春・戸澤由美恵・弓貞子 2004「介護実習指導のあり方を探る - 実習施設指導者からのアンケート結果を踏まえて - 」共栄学園短期大学研究紀要

社会福祉士養成に関する文献

<参考文献>

- 原田奈津子(2008)「福祉現場実習前の学生への支援のあり方に関する研究 福祉専攻学生の大学生活と意識に関する調査から」長崎国際大学論叢 第8巻 219 225頁
- 潮谷恵美(2008)「社会福祉援助技術現場実習」の事後学習における「課題アイデンティファイ」:実習の事後学習におけるグループディスカッションの質的分析を通して」久留米大学文学部紀要社会福祉学科編第8巻
- 飛永高秀・井上修一・大藪元康・窪田暁子(2007)「社会福祉援助技術現場実習スーパービジョンの研究(その2) 個別指導の小集団化の取り組みとその効果」中部学院大学紀要
- 2009年度全国社会福祉教育セミナー資料

精神保健福祉士養成に関する文献

<引用文献>

橋本みきえ(2002)「精神保健福祉士養成のための精神保健福祉援助実習の現状と今後の課題」『九州社会福祉研究』第27号, 25-35頁.

日本精神保健福祉士協会教育研究部研修委員会精神保健福祉士実習対策プロジェクト(2006)「精神保健福祉士教育養成課程における実習の指標に関する調査研究報告書」『精神保健福祉』第37巻第4号(通巻68号), 447-453頁.

阪田憲二郎(2007)「実習指導者養成研修の課題」『精神保健福祉』第38巻第1号(通巻69号), 40-42頁.

増見尊行(2007)「実習指導者養成研修を受けて - 企画する側, 受講する側に期待すること」『精神保健福祉』第38巻第1号(通巻69号), 42-44頁.

吉池毅志(2006)「精神保健福祉士になってゆく過程

と実習 現場実習が私たちに問いかけるもの」『福祉労働』第112号, 28-35頁.

田村綾子(2009)「2009年度全国研修会トークインパート①シンポジウム「精神保健福祉援助演習・実習の意義とその方法」～精神保健福祉現場における実習の現状と課題～」『JASCPSW2009 一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会大会全国研修会要旨集』28-34, 2009年6月27日～6月28日, 西南学院大学.

米本秀仁(2009)同上「～日本社会福祉士養成校協会の立場から～」15-26頁.

田村綾子(2009)前掲.

赤星香世子(2009)同上「2009年度全国研修会トークインパート①シンポジウム「精神保健福祉援助演習・実習の意義とその方法」」p.36及び当日配布資料.